第2章

千葉県の子ども・若者をめぐる 現状と課題

1 子ども・若者の日常生活能力の向上

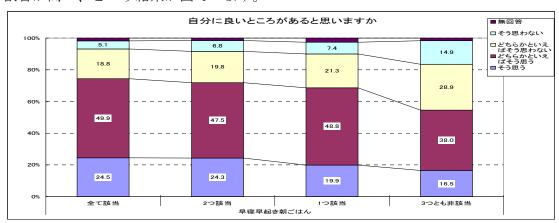
未来を担う子どもたちが健やかに成長していけるよう、学力・体力をはじめ、基本的な日常生活能力、規範意識、コミュニケーション能力を身につけて行くことが必要です。

このような能力は、人と人との関わりの中で、様々な経験を重ねることにより習得されていくものです。しかし、少子化や核家族化、都市化の進展等により、家庭でのコミュニケーションや地域でのつながりも少なくなってきています。

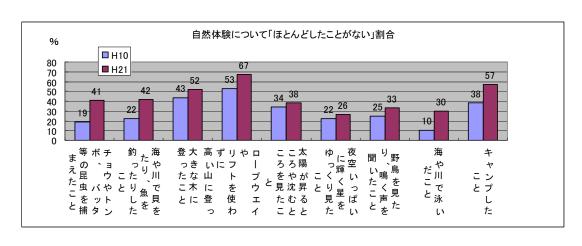
また、異年齢や異世代の人と触れ合う機会、集団での生活体験や、自然体験も少なくなってきています。

●「早寝早起き朝ごはん」(出典:学童期からの生活習慣病予防事業 平成 22 年度 「子どもと保護者等の健康実態調査」 健康福祉部健康づくり支援課)

「早寝早起き朝ごはん」が3つとも該当する子どもは、「自分に良いところがあると思うか」という問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた子どもの割合が高い、という結果が出ています。

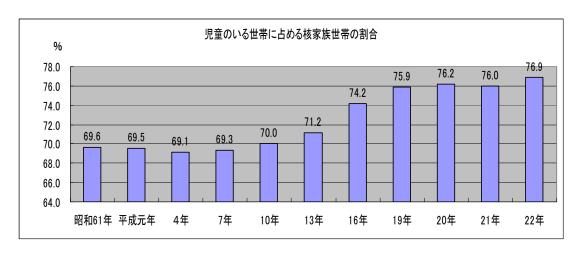


●体験活動の実施率(出典:平成21年度「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」独立行政法人国立青少年教育振興機構)



●児童のいる世帯に占める核家族世帯の割合

(出典:平成22年度国民生活基礎調査 厚生労働省)



課題 1

- ○基本的な生活習慣の形成のため、生活リズムを整える取組や規範意識を身 につけていく教育を更に拡充することが必要です。
- ○周りの人と仲良く付き合う力や、様々な人とうまくコミュニケーションで きる能力など、望ましい人間関係を築いていくための力を育成する必要が あります。
- ○集団活動や自然体験等の実体験の機会を更に増やしていく必要があります。
- ○体力・学力の向上に加え、生涯を健康に生きるための知識の習得や、相談 体制の充実に更に取り組む必要があります。
- ○子ども・若者が意見を発表する機会や、ボランティア等の社会参加活動を 充実する必要があります。

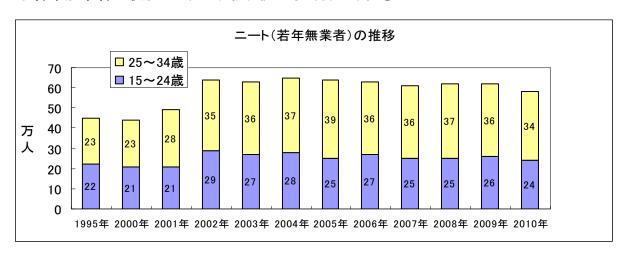
2 困難を抱える子ども・若者への個別的な支援

子ども・若者自身が、心身ともにたくましく成長していく上で、社会環境 の悪化・複雑化など、個人の努力では超えられない問題が発生しています。

また、様々な原因で、非行に走ったり、犯罪の被害者・加害者になってしまう子ども・若者もいます。

このような状況に置かれている子ども・若者やその家族に対しては、その 困難を取り除くための支援をする必要があります。

〇若年無業者の状況 (出典:総務省統計局「労働力調査」)



〇ひきこもりの状況(参考:平成22年7月 内閣府)

平成 22 年 2 月に内閣府が実施した「ひきこもりの実態調査」によると、推計値ですが、全国で、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者を含む広義のひきこもりは、約 70 万人いると言われています。

千葉県での独自の調査はありませんが、都道府県人口をベースとする推計では、 県内で約3万4千人の該当者がいると見込まれます。

ひきこもりの状態	有効回収率に	全国の推計数	
	占める割合(%)	(万人)	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには	0.40	15.3	狭義の
出かける			ひきこもり
自室からは出るが、家からは出ない	0.09	3.5	23.6 万人
自室からほとんど出ない	0.12	4.7	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の	1.19	準ひきこもり	
ときだけ外出する		46.0 万人	
計	1.79	広義のひきこもり	
		69.6 万人	

〇子どもの貧困

平成 23 年 7 月、政府が発表した平成 22 年の「国民生活基礎調査」結果によると、子どもの貧困率は 15.7%で、前回の平成 18 年の調査時の 14.2%に比べ、更に貧困率が進んだことが伺えます。

千葉県での貧困率の直接的なデータはありませんが、親世代の生活困窮が、子ども世代にも引き継がれていくことが懸念されます。

貧困問題の根本的な解決は、社会制度の変革など、国を挙げて取り組むべき課題ですが、様々な支援制度を設け、子ども・若者が、貧困のために、様々な可能性にチャレンジできないという状況を払拭していく必要があります。

子どもの貧困率 (厚生労働省 国民生活基礎調査「用語の説明」による) 17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合。

課題2

- ○ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者の支援について、これまでの 縦割りの支援を見直し、学校卒業後など、支援の網から漏れることの多い 困難を抱える若者を適切な支援に結びつけるよう、それぞれの専門性を活 かしたネットワークを構築し、支援を行う必要があります。
- ○不登校や高校中退が原因となり、フリーターやニート等につながることが 多いことから、様々な悩みを抱える子どもたちに早期に対応するため、安 心して悩みを相談できる体制など不登校対策を更に充実させるとともに、 学校以外で学び直しのできる取組が必要になっています。
- ○問題を抱え、非行に走る可能性のある少年に継続的に連絡を取ることや、 犯罪を生まない社会づくりに更に取り組む必要があります。
- ○児童虐待の予防・早期対応のため、子育ての悩みや不安について気軽に相 談のできる取組をさらに進める必要があります。

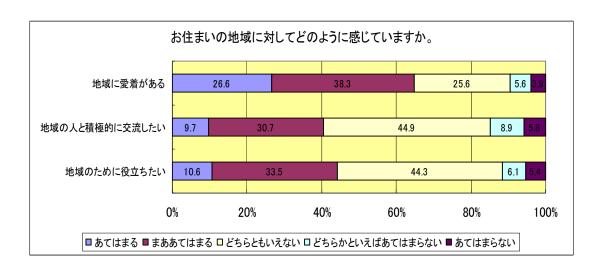
3 地域社会の教育力の向上

子ども・若者は、地域の中で成長していきます。この地域社会のあり方が、 核家族化・少子高齢化等により、希薄化・弱体化しています。

地域社会の様々な大人たちが、子ども・若者の健やかな成長に関心を持ち、 地域で支え合える仕組みを構築していく必要があります。

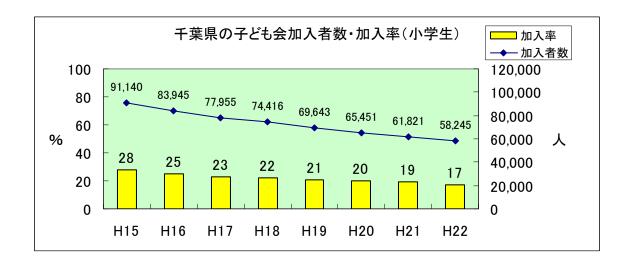
また、子どもたちを守るための環境の整備と情報化社会への対応が一層必要になってきています。

●地域への意識(出典:平成22年度 国民生活選好度調査 内閣府)



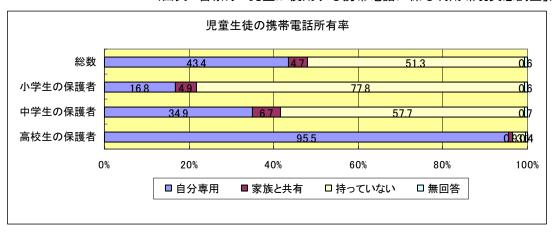
●子ども会の会員数・加入率の推移(千葉県)

(出典:社団法人 千葉県子ども会育成連合会)



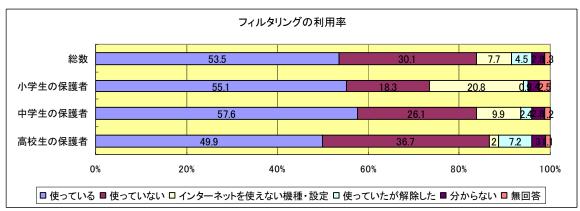
●児童生徒の携帯電話所有率

(出典:警察庁「児童が使用する携帯電話に係る利用環境実態調査」)



●フィルタリングの利用率

(出典:警察庁「児童が使用する携帯電話に係る利用環境実態調査」)



課題 3

- ○学校を中心とした家庭・地域の連携により、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要があります。
- ○青少年育成団体や市民活動団体などを支援し、多様な主体によるネットワークを構築し、子ども・若者の成長を支える取組が必要です。
- ○携帯電話・インターネット等の有害情報から子どもを守る具体的取組を更 に進める必要があります。
- ○親が、子どもを育てることに喜びを見いだせるように、働き方についての環境整備を更に進める必要があります。

取り組むべき方向

1 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援

子ども・若者が健やかに成長するための基礎づくりを支援し、自己形成・ 社会参画支援に取り組みます。

2 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護

社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者に対して、状況に 応じた支援を行うとともに、非行や犯罪被害に陥った子ども・若者の立直 りを支援します。

3 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

家庭・学校・地域が連携し、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会 づくりに取り組みます。